

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんと診断されている皆様へ

定期検査費用助成のご案内

青森県では、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎患者・肝硬変患者・肝がん患者が定期的に受ける検査費用を助成しています。

対象者	県内に住所を有し、以下のすべての要件に該当する方 ア 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者 イ 県が指定する医療機関(※)を受診している肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者(治療後の経過観察を含む) ウ 住民税非課税世帯又は市町村民税所得割の合計が235,000円未満の世帯に属する者 エ 県又は市町村が実施するフォローアップ事業に同意した者 オ 青森県肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない者	
助成対象 及び 助成額	①住民税非課税世帯に属する方	対象となる検査費用の全額
	②市町村民税(所得割)課税 年額が235,000円未満の世帯 に属する方	(慢性肝炎) 1回につき支払額から2,000円を差し引いた額 (肝硬変・肝がん) 1回につき支払い額から3,000円を差し引いた額
助成回数	1年度2回(青森県肝炎ウイルス初回精密検査費助成事業による助成を含む)	
申請期間	検査を受けた年度末まで	

※ 県が指定する医療機関とは、

青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱により県が指定する医療機関のことです。詳しくは県のHPをご覧ください。

県HP: https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/seimitu_teikikennsahiyoujosei.html

申請に必要な書類

※検査費用助成までの流れは、初回精密検査費助成と同様です。

- ①肝炎ウイルス定期検査費用請求書
 - ②医療機関の領収書
 - ③診療明細書
 - ④定期検査費用振込のため、金融機関の口座の分かる書類(キャッシュカード、通帳の写し等)
 - ⑤申請者の氏名が記載された被保険証の写し、医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」若しくは「資格確認書」又はマイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」等
 - ⑥(最新の)世帯全員の住民票の写し
 - ⑦(最新の)世帯全員の市町村民税課税(非課税)証明書など、世帯全員の市町村民税の課税年額を証明する書類
 - ⑧定期検査費用の助成に係る医師の診断書(別紙様式2)
- ※以前に同じ知事から定期検査費用の支払いを受けた場合及び1年以内に肝炎治療特別促進事業の申請において医師の診断書を提出した場合(慢性肝炎から肝硬変への移行など病態に変化があった方は除く。)については、別紙様式2による医師の診断書等の添付を省略可。
- ⑨肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書



助成対象となる検査項目

	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD、ZTT	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBe抗原、HBe抗体、HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定等
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
画像診断	超音波検査(断層撮影法(胸腹部))※	

助成の対象は、初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び以下の検査に関連する費用として**県が認めた費用**となります。ただし、医師が真に必要と判断したものに限りです。診療明細書や診断書の発行に係る費用は助成されません。

※肝硬変・肝がん(治療後の経過観察を含む)の場合は、超音波検査に代えてCT撮影またはMRI撮影(造影剤を使用した場合の加算等も含む)も助成対象となります。

お問い合わせ先

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課ほか、県保健所、市町村まで

名称	所在地	電話番号
県健康医療福祉部 がん・生活習慣病対策課	〒030-8570 青森市長島1-1-1	017-734-9216
東地方保健所	〒030-0131 青森市第二問屋町4-11-6	017-739-5421
弘前保健所	〒036-8356 弘前市大字下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎	0172-33-8521
三戸地方保健所	〒039-1101 八戸市大字尻内町鴨田7	0178-27-5111
五所川原保健所	〒037-0056 五所川原市末広町14	0173-34-2108
上十三保健所	〒034-0082 十和田市西二番町10-15	0176-23-4261
むつ保健所	〒035-0073 むつ市中央1-3-33	0175-31-1388